

(2) 現 員

ア 事務局及び学校以外の教育機関

(平成30年8月1日現在)

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
教 育 政 策 課	24		24
義 務 教 育 課	13	7	20
高 校 教 育 課	23	14	37
特 別 支 援 教 育 課	8	8	16
教 学 指 導 課	5	24	29
全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室	6	7	13
心 の 支 援 課	4	10	14
文 化 財 ・ 生 涯 学 習 課	(3) 13	(18) 8	(21) 21
保 健 厚 生 課	(5) 11	4	(5) 15
ス ポ ー ツ 課	(2) 7	(2) 9	(4) 16
国 体 準 備 室	4	2	6
小 計	(10) 118	(20) 93	(30) 211
東 信 教 育 事 務 所	9	17	26
南 信 教 育 事 務 所	9	16	25
南 信 教 育 事 務 所 飯 田 事 務 所	0	5	5
中 信 教 育 事 務 所	10	18	28
北 信 教 育 事 務 所	11	18	29
体 育 セ ン タ ー	2	6	8
小 計	41	80	121
事 務 局 計	(10) 159	(20) 173	(30) 332

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
総合教育センター	7	37	44
生涯学習推進センター	0	2	2
県立長野図書館	21	0	21
県立歴史館	6	15	21
学校以外の教育機関計	34	54	88
合 計	(10) 193	(20) 227	(30) 420

(注) 1 教育長は除く。教育次長は教育政策課に含める。

2 ()内の数値は、休職派遣職員で外書である。

3 現員に育任職員、過員の休職者、短時間勤務職員は含めない。ただし、指導主事については過員の定義がないため休職者は全て含む。